

会 議 録

会議等名	富士見市歯科口腔保健推進委員会委員委嘱状交付式 及び 平成27年度第1回富士見市歯科口腔保健推進委員会
開催日時	平成27年8月19日（水）午後1時30分～3時30分
開催場所	富士見市中央図書館 視聴覚ホール
出席者名	委員：大渡 廣信委員長、三木 とみ子副委員長、赤羽 尚子委員、 岩橋 真澄委員、日下部 菜穂美委員、田中 浩委員、苗代 明委員、 二川 明子委員、林 英子委員、宮 陽一委員 事務局：岩田健康福祉部長、久米原健康増進センター所長、 長谷部健康増進センター副所長、 相原健康づくり支援係主査、樋口主任
欠席者名	委員：是永 國彦委員、長堀 厚子委員
傍聴者	0名
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介（自己紹介） 5 委員長および副委員長の選出 6 委員長あいさつ 7 諮問 8 審議 9 その他 10 閉会
議事内容	
1 開会 2 委嘱状交付（市長より各委員へ委嘱状を交付） 3 市長あいさつ 4 委員紹介（各委員より自己紹介） 5 委員長および副委員長の選出 富士見市歯科口腔保健推進委員会条例 第5条第1項に基づき、委員の互選により選	

出。前期歯科口腔保健推進委員会に引き続き 委員長に埼玉県歯科医師会の大渡廣信氏、副委員長に女子栄養大学の三木とみ子氏が就任。

6 委員長あいさつ（大渡委員長よりあいさつ）

7 諮問（市長より、以下の諮問事項について、委員会へ諮問が行われた）

諮問事項：富士見市歯科口腔保健推進計画の中間評価へむけた進行管理について

8 審議

（1）富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～について

委員長	富士見市歯科口腔保健推進委員会条例 第6条第2項により、委員の過半数の出席があるので、本日の委員会が成立することを報告する。
-----	--

・富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～の概要について説明する。

委員	ライフステージ別目標値は、10年後にこうありたいという姿だと思うが、私達の任期は2年である。その間 どのような目標値と取組みを評価していけばよいのか。事務局としては、どのように考えているのか。
----	--

事務局	推進委員会においては、市長より諮問のあった通り進行管理ということで、現状の報告に基づいて、どの取組みに力を入れた方がよいかなど計画の推進に向けたご意見をいただき、評価の方向性を引き上げていくためのご審議をいただければと考えている。
-----	---

委員	ライフステージ毎にそれぞれ対象が違う。また、10年間でどの程度予算がつくのかということもある。予算がついて推進できる事業と、予算がつかなくても普及啓発などにより推進していける事業がある。この2つの事業を分けて考えて、計画を推進していければよいと思った。
----	--

委員	予算についてはどのようになっているのか。
----	----------------------

事務局	妊娠期・胎児期では、妊産婦の成人歯科健診にかかる自己負担分500円を助成し、無料で受診していただけるよう助成を開始した。 乳幼児期では、市の予算に関し、来年度新たに展開希望の事業について、実施計画を策定し、現段階で市長ヒアリングを実施している。当課としては、現状で3歳時健康でフッ化物塗布を希望者に実施することを計画している。今後、市長の査定により、予算化が決定する。
-----	---

事務局	毎年希望事業について実施計画を作成し、予算要求をしていく運びであるため、委員会よりどのような事業の実施が効果的であるかという意見をいただければ、予算の範囲内で要求をしていきたいと考えているので、忌憚ないご意見をいただきたい。
-----	--

委員長	朝霞保健所管内ではどのような形でフッ化物塗布事業を行っているのか。
-----	-----------------------------------

委員	朝霞保健所管内4市では、乳幼児健診時に希望者に対してフッ化物の塗布を行っている。
----	--

委員長	県南地区は予防歯科に対して熱心に取り組んでいる自治体が多いように感じ
-----	------------------------------------

<p>委員</p>	<p>る。富士見市でも次年度より予算化され取り組むということはよいことである。富士見市での事業開始にあたり、既にフッ化物塗布事業を行っている新座・和光・朝霞・志木市には実施方法などについて確認してみるとよいと思う。歯科医師会としては、フッ化物塗布についてどのように考えているか。</p> <p>朝霞地区の話があったが、川越市でも幼児に対してフッ化物の歯面塗布が始まっている。</p> <p>埼玉県歯科医師会の学校歯科部で、地域保健部とともに小学校のフッ化物推進事業を行っているが、小学校の前に3歳児・幼稚園・保育所でも同様の事業ができればより推進していけると思うので、予算の関係もあると思うが、富士見市で3歳児を対象にフッ化物塗布事業ができることは歯科医師会としてもよいことだと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>フッ化物の普及事業は、新潟県で推進されている。</p> <p>佐賀県でも、むし歯の罹患率が高く、行政主体で全学校にフッ化物事業を行ったところ、むし歯の罹患率がさがったというデータもあり、そのデータからもフッ化物は予防に効果があることは全国的に示されているものである。</p> <p>小学校・中学校での取り組みはどのようなものか。</p>
<p>委員</p>	<p>市内18校の小・中学校・特別支援学校のうち、フッ化物事業を実施しているのは、針ヶ谷小学校と特別支援学校の2校のみである。それだけの結果が出ているのであれば、実施していくのもよいことだと思うが、なかなか全学校で足並みを揃えて実施するのは難しい状況である。歯科健診をする際に、何らかの形で実施するなど工夫を行わないと実施は難しいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>フッ化物の推進も大切だが、その前に歯をみがくことも大切である。診療の場面では、夏休みになると歯みがきをしないお子さんが増える印象があるが、養護教諭として何か感じることはないか。</p>
<p>委員</p>	<p>本校でも給食後の歯みがきを全校で行っているが、夏休みの状況は把握していない。</p>
<p>委員長</p>	<p>幼稚園ではどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>園の歯科医からフッ素の話は出るが、未実施である。</p> <p>食後の歯みがきについては、3歳児ではブクブクうがい、それ以外の年齢では歯みがきを行っている。</p>
<p>委員長</p>	<p>フッ素とは具体的にどのような効果があるのか。</p> <p>正式には、フッ素ではなくフッ化物という。フッ化物でのブクブクうがいをすると、むし歯の罹患率が下がる効果がある。</p> <p>フッ化物自体はもともと自然界に存在するもので、人体や飲み物などにも含まれることから、それほど有害なものではない。濃度が高いと、副作用などを起こす可能性がある。現在、市販されている歯磨き粉では9割以上がフッ化物入りであり、濃度は低いものであるが、それだけだと効果が少ない。歯磨き粉に含まれるより少し濃度の高いフッ化物を使用したうがいや歯面塗布を行う方が、より高い予防効果が期待できると言われている。</p>

	<p>成人期では、計画の策定により、予算について検討してもらい、成人歯科健診の実施期間の拡充を行った。成人期では歯周病が進行しているにもかかわらず、関心がない人が多く、診療場面でも歯を抜くまで歯周病の進行に気づかない人もいるため、早期に関心をもってもらえるよう成人歯科健診を受診する人が増えるとうい。</p> <p>先程他の委員が話されていた通り、歯周病の進行により高齢期になると、歯がなくなり、食べ物の食べにくさを感じる人が非常に多くなっていく。歯が悪いと要介護状態になりやすいというデータも出ており、歯の有無が病気の罹患率等にも影響を与えるということから、高齢期だけでなく成人期またはそれ以前のライフステージにおいて、どのように計画を普及啓発していくかが重要であると思う。</p> <p>概要版が非常によくできているように感じるが、どのようなところや機会に配布しているのか。</p>
事務局	<p>計画書・概要版双方ともホームページに掲載している。</p> <p>計画書については、ホームページを見ることができない環境にある市民のために、市内の各公民館などの公共施設に閲覧用として設置をしている。また、歯科医院・学校・幼稚園・保育所等各関係機関へも配付を行っている。</p> <p>概要版は増進センターのみの設置となっているが、市民を対象に実施する歯と口の健康フェアでは、個別に策定した旨を説明しながら配付を行った。また、今後も市民を対象に実施する健康まつりなどの健康づくりを推進するイベントにおいても個別に配付を行う予定である。</p>
委員	<p>計画書と比較すると、概要版は見やすいしわかりやすいので周知媒体として凄くよいと思う。各公共施設や学校など、もっと広く配布した方がよいと思う。周知媒体については、ただ配布するより説明しながら配付する方が普及啓発効果は高まるので、配付場所や方法を検討するとよいと思う。</p>
委員	<p>歯と口の健康フェア、健康まつりの参加者は同じであることが多い。最初の年は良いが、次年度も同様であると配布対象者が限られてしまうので、他の機会や取り組みをしている場所に配布をするのもよいと思う。ライフステージ毎に、取り組みのところについて充実した情報が得られるように、追加情報を添付するなど、工夫を行っていただけるとよいと思った。</p>
事務局	<p>様々な市民に手に取ってもらえるようにした方がよいと思う。</p> <p>委員の方々から頂いた意見を参考に、どこで配布するかは所内で検討させていただき、健康増進センター以外にも設置をさせていただければと思う。また、普及啓発効果の高いターゲットを絞り、機会を絞って配付することも検討させていただければと考える。</p>
委員	<p>成人期がとても重要と感じている。特定健診などでも共通しているが、学校では学校保健、高齢者は地域に戻ってくる方が多く繋がりをもちやすいが、成人期はなかなか行政が入っていきにくいところである。特定健診と同様に、企業や飲食店への衛生教育を行うなど切り口を変えて働きかけることができると</p>

委員長	効果が大いと思う。
事務局	埼玉県歯科医師会の地域保健部では、企業に出向きそこで歯科健診を実施している。なかなかそこまで行政で推進するのは難しいように感じるが、ありとあらゆる機会をとらえることが大切だと思う。
委員	市では出前講座を実施している。各課で取り組んでいる事業を知りたい市民を対象に、講座メニューが提示してあり、そこから市民に選択していただき、市へ依頼があった内容について、担当課職員が出向いて講座を行う制度がある。そこに歯科口腔保健推進計画を入れてもよいと思う。
委員	富士見市と女子栄養大学は包括協定を結んでいる。例えば、歯科保健について学んでいる学生がピアザ☆ふじみを会場に、乳幼児・保護者などを対象に、市とのコラボ事業などが実施できると思う。そこで歯科医師の先生にご指導いただきながら事業を推進することもできると思う。いろいろなアイデアを活かし、計画推進の一環として活用できたらよいと思う。
委員	高齢期になって問題が出てきた段階で対応しても遅い。成人期でちゃんとケアしてはじめて、高齢期で健やかな口腔環境で過ごせるということになかなか気づけないところが難しいところである。どうやったら気づいてもらえるのが、凄く悩ましいところである。
委員長	これまでの審議内容を踏まえ、歯科口腔保健の推進について検討していきたい。

(2) 富士見市の歯科口腔保健の推進について（意見交換）

委員	ライフステージ別の目標値だが、平成36年度の10年後に達成すべき目標値を設定している。この目標値について中間評価までに各取組みを積み上げていくのか、10年後の目標値達成に向けて短期間で目標をさらに定めていくのか。
委員	目標達成に向けて、予算がつくもの・つかないもの、目標に対して重点的に取組みが必要なもの、一般的な普及啓発で良いものをわける必要がある。また、今期の委員会中の2年間の間に決めるべきなのかどうか、施策については少しずつ増やしていくのか、同時に進行させていくのかもある程度考えていかないといけない。
委員長	10年後というのは少し遠い気がする。中間評価の6年後や現委員の任期終了後の2年後の目標値を考えていてはどうか。
事務局	評価の時期は、計画期間にもよる。例えば、市の主要政策である第5次基本構想では前期・中期・後期とそれぞれ重複する期間はあるが5年程度の期間を定め、その中で見直しを行っている。本計画では計画中に計画期間を10年間と定めており、中間評価を平成32年度に行うものとしている。
委員	中間評価では、現状の目標値について到達度なども含めてみていくのか。
事務局	その予定である。そのために目標値を設定しており、どこまで高められたかというところを評価していただく予定である。今期の推進委員会では、計画の進

